

第6次青梅市総合長期計画 基本構想骨子(案)の検討

第6次 基本構想骨子(案)	
<p>1 計画の目的 社会情勢、経済動向、地域の実情を十分に踏まえ、市政運営の継続と改革の調和のもと、青梅市の更なる発展に向けた総合的な計画として位置付け策定する。</p> <p>2 計画の役割 市の最上位計画として、青梅市が行うあらゆる行政活動の基本となるものである。そして、市民にとっては、まちづくりへの参画・協働のための共通した目標であり、市政運営においては自律した自治体として持続的に経営するための総合指針であり、国や東京都に対しては必要な施策や事業を行うための市としての主張を示すものである。</p> <p>3 計画の構成と期間 1 基本構想・基本計画・実施計画の3層構造 2 計画期間 平成25年度から平成34年度までの10年間</p> <p>4 青梅市のあらましとまちづくりの歩み</p> <p>5 時代潮流と大震災が残した教訓 1 人口減少社会の到来 2 超高齢社会の本格化 3 大震災や原発事故を契機とする生活・社会環境の変化 4 防災や危機管理に対する意識の高まり 5 自然エネルギーの活用方策</p> <p>6 市の特性 1 地盤が硬く、地震の揺れには比較的強い地域である 2 整った都市基盤、都心とのアクセス、青梅インターチェンジなど利便性の高い生活環境 3 都心近郊にありながら豊かな自然環境に恵まれている 4 高齢者にも優しい援護・介護の体制が充実している 5 一次から三次救急に対応できる医療体制が整っている 6 歴史的・文化的資源がある 7 市民が支えあう地域力 8 高い技術を持つ工業や商業活力の充実と豊富な観光資源を活かした観光産業</p> <p>7 まちづくりの課題と市民の期待 1 地域社会・地域活動の活性化 2 公共施設の老朽化への効率的・効果的な対応 3 地域の特性による課題を克服した都市基盤整備 4 「想定外」を許さない震災対策 5 豊かな自然を守り、取り込んだまちづくり 6 超高齢社会に即応した施策の推進 7 安心して子育てできる環境づくり 8 特色ある青梅の教育</p> <p>8 基本理念 1 豊かな自然環境の中で快適で文化的な生活が享受できるまち 2 人と人のこころのふれあいがあるまち 3 安全・安心な暮らしが物質的・精神的に保障されるまち</p> <p>9 まちの将来像</p>	<p>10 まちづくりの枠組み 1 将来人口 平成34年の推計人口は13万1千人～13万8千人 2 財政運営 我が国の厳しい経済状況を反映して、税収等が低迷する一方、行政需要は増加、多様化しており、青梅市においても財政運営は、今後ますます厳しくなるものと考えられます。 このため、歳入については、基幹財源である市税収入の確保、税源のかん養および受益者負担の適正化などにより、自主財源を高める努力を行います。 また、歳出については、行政改革の推進により経費の節減を図り、弾力性のある財政運営に努めるとともに、時代のニーズに合った事業に積極的に取り組んでいきます。 さらに、市に与えられた貴重な財源である収益事業について市財政に寄与できるよう売上の向上や開催経費の削減など、経営改善を強力に推進し、収益金の確保に努めていきます。</p> <p>3 土地利用方針 土地利用に当たっては、長期的な視点に立って地域特性を生かしながら、自然環境と都市環境の調和のとれた総合的・計画的な利用を推進し、有効利用を図り、都市の健全な発展に努めます。 また、森林や農地の多面的機能をより高めていくとともに、地形の特性を踏まえて安全で安心できる市民生活の確保に努めます。</p> <p>11 まちづくりの視点-持続可能な都市を目指す5つの視点 1 安全・安心 高齢者、障害者、子どもをはじめ、あらゆる世代が健やかで安全に暮らせるよう、市民の安全・安心の質をさらに向上させていく 2 利便性・快適性 青梅市の広範な面積や起伏のある地形から生じるまちづくりの諸課題を知恵と工夫により克服し、生活の利便性・快適性の質を高めていく 3 絆 地域の絆を育み、力に変えていくまちづくりを青梅市ならではの強みとして、自助・共助・公助のバランスのとれたまちづくりを推進していく 4 地域資源 多様な地域資源を活かし、文化、観光、福祉・健康等の機能の拡充を図ることで「青梅らしさ」を醸し出すまちづくりを実現していく 5 健全財政 青梅の地域特性を踏まえて、守るべきものと変革すべきものとの整合を図りつつ、安定した財政基盤の確立を図っていく</p> <p>12 まちづくりの基本方向 1 生活 (1) あらゆる災害想定に対し、安全な生活が続けられるよう防災、消防、防疫対策の充実、危機管理体制の強化を図る。 (2) 安心して生活が営めるよう防犯に対する対策の推進や交通安全対応、消費者被害の防止などの取組を進める。 (3) 住宅の耐震化やバリアフリー化、公園施設の充実・整備など安全で快適な居住環境の整備に努める。 2 環境 (1) 自然が持つ機能や植生を有効に利用し、市民生活に活かすため、再生可能エネルギーに関する対策や自然とのふれあいの場の整備などに取り組む。 (2) 緑豊かな森林や、市を東西に貫流する多摩川をはじめとする河川の清流などを守るため、公害の防止など環境の保全に努めるとともに、地球環境に配慮した取組を進める。 (3) 市民1人ひとりから団体や企業に対して、ごみの減量、再資源化などの4Rに対する意識の高揚を図るとともに、環境美化活動の推進を図る。 3 子ども (1) 多様化する保育ニーズへの対応や異世代間交流、相談機能の充実を図り、安心して子どもを産み、育てられる環境を整える。 (2) 子どもたちが、学力、道徳心や体力を育み、郷土を愛する創造性豊かな人間として成長できるよう、家庭、学校、地域が連携し、青梅の良さを活かした青梅ならではの教育の充実、推進を図る。</p>

## 4 文化

- (1) 誰もが生涯にわたって、学び、楽しみ、その成果が地域に活かせる施策を推進するとともに、互いの人格を尊重し、支え合うことができる社会の実現を目指す。
- (2) 豊かな自然につつまれた青梅の歴史・文化・伝統を学び、守り、活かし、郷土としての誇りを育む施策を推進する。
- (3) 体力および健康の保持増進、運動能力の向上などに向け、市民が生涯にわたり、各ライフステージに応じてスポーツレクリエーション活動を楽しめるよう、活動の機会や施設の整備などを進める。
- (4) 地域間交流を通じて相互の地域活性化を図るとともに、国際交流を通じて国際理解と国際感覚を育む機会づくりに努める。

## 5 健康

- (1) みんなが元気で健康なまちを目指し、市民への健康に対する意識の啓発や生涯を通じた健康づくりの取組を推進する。
- (2) 市立総合病院では、地域に信頼される安全・安心な医療サービスを提供する。
- (3) 民間の病院・診療所などの関係機関との連携を強化し、地域で適切な医療を受けることが出来る体制を確保する。

## 6 福祉

- (1) 高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って、安心して元気に暮らすことができる環境づくりに努める。
- (2) 障害者が地域とともに安心して自立した生活が送れる「共生のまちづくり」を目指す。
- (3) 利用者や家族が求める介護サービスの質の維持や向上などの施策を推進する。
- (4) 相互扶助である社会保険制度を持続させることから、国民健康保険や介護保険については給付と負担のバランスを配慮した健全な運営に努める。
- (5) 市民への福祉意識の啓発と地域活動を促進するとともに、関係機関との連携を図る。

## 7 雇用・産業

- (1) 商店街の魅力向上や産業構造の多様化に対応した中小企業の基盤強化などを支援し、商工業の振興を図るとともに、新たな産業の育成、企業の誘致を進め、地域経済の活性化と市民の安定的な雇用の確保に努める。
- (2) 自然や歴史、文化などの豊かな地域資源を活かし、多様化した観光ニーズに応える。
- (3) 農地や森林の持つ多面的な機能にも留意し、農林業における担い手の育成や、経営の効率化・多角化の支援、魅力ある地産地消の推進を図る。

## 8 都市基盤

- (1) 中心市街地に集積した商業・業務・居住などの諸機能を活用し、更なる都市の魅力の向上、にぎわいの醸成に努める。
- (2) 鉄道駅やインターチェンジ周辺などにおいて優れた立地条件を活かした整備を推進する。
- (3) 幹線道路の整備を推進し、災害時にも機能する道路ネットワークを構築するとともに、安全で人にやさしい生活道路の整備を進める。
- (4) 地域特性や利用者ニーズを活かした誰にも使いやすきめ細やかな公共交通の充実に努める。
- (5) 誇りと愛着の持てる美しく優れた景観を持つまちづくりを進める。
- (6) 全市水洗化を目指し、公共下水道、合併処理浄化槽の整備を推進する。
- (7) 水道、電気、ガスなどのライフラインの安定供給を促進し、より良質な都市生活を実現する。

## 9 参画・協働

- (1) 自治会をはじめとする地域のコミュニティ活動を支援するとともに、地域の交流や情報発信の拠点である市民センターを中心として日ごろから心が通い合える人と人とのつながりを促進する。
- (2) 青梅ボランティア・市民活動センターと連携し、行政だけではなく、多様な担い手との連携・協働を更に促進し、地域の諸課題の解決に向けて取り組む。
- (3) 常に積極的な情報発信に努め、市民の市政への理解と情報の共有化を図り、市民参画の推進を図る。
- (4) 市民が互いに尊重し、認め合う社会の実現のため、人権尊重、男女平等参画の取組を進める。

## 10 行財政運営

- (1) 行政課題の増加や多様化する市民ニーズに応えていくためにも、安定した財政の確立を目指し、歳入の確保に徹底して取り組み、歳出は費用対効果やスクラップアンドビルドを意識して持続可能な行政経営に取り組む。
- (2) 行財政改革を更に進め、職員のコスト意識を高め、市民の目線を常に意識し的確かつ効果的な施策を推進する。
- (3) 社会動向の変化に即応できるよう職員の意識改革、能力向上を図り、市民サービスの向上に一層努める。
- (4) 公共施設の保全や運用について、現状をよく整理し、評価したうえで適切な対応を図る。
- (5) 収益事業は、経営改善に継続して取り組み、売上向上に努める。

## 13 基本構想の実現に向けて

## 第6次青梅市総合長期計画

## 基本構想骨子(案)の検討

平成25年度～平成34年度

平成24年1月